

ふれあい意見箱

皆さんのご意見が笠松のまちをつくれます

町では、住民の皆さんから、ご意見やご要望をお聴きするため『ふれあい意見箱』を役場をはじめ町内の公共施設に設置しています。

町政やまちづくりに対するご意見・ご要望・ご質問など、備え付けのふれあい意見カードまたはどんな用紙でも構いませんので、ご記入のうえ投函してください。

皆さんからの貴重なご意見などは、町のさまざまな施策や事業の参考にさせていただきます。
昨年8月から先月までに投稿された意見に対する町の検討や対応結果は、次のとおりです。

1. 議会に関して

- ・ 議員定数の減数について

町より ・ 現在の議員定数は14人ですが、平成20年3月執行予定の選挙から10人に削減されます。
住民の代表として選挙で選ばれた議員は、条例の改廃・予算の決定・決算の認定などの権限が認められていますので、議会の権限を執行する必要最少定数と考えています。

2. まちづくりに関して

- ・ 生涯学習講座周知について
- ・ 家庭ごみの出し方について

町より ・ 公民館の生涯学習講座の情報提供については、町のホームページを活用して講座の具体的な内容をお知らせするよう検討します。
・ 家庭ごみ袋に貼られているごみ処理券の記入については、排出者責任の明確化や他地域から持込防止・分別の徹底・減量化を目的として、多くの町内会で実施されています。ごみ処理券の記入の仕方については、それぞれの町内会でルールを設定し、実施されています。

【ふれあい意見箱設置場所】

役場・北事務所・中央公民館・松枝公民館・総合会館・歴史民俗資料館・福祉健康センター・福祉会館・子育て支援センター・松枝保育所・下羽栗保育所・児童館



役場ロビーに置いてある意見箱